

(証券コード 4188)  
平成20年6月5日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目14番1号  
株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役社長 小林 喜 光

### 第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記の通り開催いたしたいと存じますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

#### [郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成20年6月25日午後5時までに到着するようご送付下さい。

#### [電磁的方法（インターネット等）による議決権行使]

後記の「議決権の行使等について」の「4. インターネット等による議決権行使のご案内」（3頁から4頁まで）をご参照の上、平成20年6月25日午後5時までに議決権をご行使下さい。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時から
2. 場 所 東京都港区芝四丁目14番1号  
三菱ケミカルホールディングスビル8階会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第3期（自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計  
監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1議案 剰余金の配当の件
- 第2議案 取締役7名選任の件
- 第3議案 監査役1名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

後記の「議決権の行使等について」（3頁から4頁まで）をご参照下さい。

以上

（当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。）

## 議決権の行使等について

### 1. 代理人による議決権行使

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

### 2. 議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送と電磁的方法（インターネット等）による双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネット等によって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

### 3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項の内容を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を当社ホームページ（<http://www.mitsubishichem-hd.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

### 4. インターネット等による議決権行使のご案内

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご行使下さい。なお、ご不明な点等がございましたら、次頁の(3)イ.に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

イ. インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。

ロ. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。また、PDA、ゲーム機等を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんので、ご注意下さい。

- ハ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ニ. 議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- ホ. インターネットにより議決権を行使いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となりますのでご了承下さい。
- (2) 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。
- (3) ご照会先
- イ. インターネットによる議決権行使に関するご照会  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電 話 0120-173-027（フリーダイヤル）  
受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで
- ロ. その他のご照会  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電 話 0120-232-711（フリーダイヤル）  
受付時間 土・日・休日を除く午前9時から午後5時まで

以 上

(添付書類)

# 事業報告 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループにおいては、昨年10月、連結子会社の三菱樹脂(株)が株式交換により当社の完全子会社となるとともに、当社の完全子会社の三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併し、連結上場子会社の田辺三菱製薬(株)が発足しました。これにより、当社グループは、純粋持株会社である当社のもと、三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び田辺三菱製薬(株)の3社を基幹事業会社とする新たな体制となり、石油化学、機能商品(機能化学・機能材料)及びヘルスケアの3つの事業セグメントを柱として、事業活動を行っております。

その中において、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じて、グループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

### (2) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、中国をはじめとするアジア向け輸出の伸張や好調な企業業績を背景とした設備投資の増加により、緩やかな拡大基調で推移してきましたが、原油等原燃料価格が高騰する中で、期後半に入り、サブプライム住宅ローン問題を背景とした米国経済の減速懸念や金融資本市場の先行きの不透明感に加え、急速な円高の進展により、景気に減速の兆しが出てまいりました。

当社グループの事業環境につきましては、石油化学製品を中心に、国内外の需要は概ね堅調であったものの、原燃料価格の高騰や一部製品の海外市況の低迷等により、第3四半期の後半以降は厳しい状況となりました。また、医薬品等のヘルスケア分野におきましては、市場での競争が一層激化する中で、医療費抑制の基調が継続するなど、引き続き厳しい事業環境に置かれました。

このような中で、当社グループは、製品価格の是正や販売の拡充、コストの削減等に努める一方、当期が最終年度となる3ヵ年の中期経営計画「革進-Phase 2」に沿って、重点市場領域における研究開発や設備投資への経営資源の重点投入、お客様の課題解決のための提案型研究開発施設の活用や技術・製品群の総合展開を図るための自動車関連事業推進センター等の設置による技術力・マーケティング力の強化等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの当期連結業績につきましては、原燃料価格の高騰に伴う石油化学製品を中心とした製品価格の是正や、三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱の合併による田辺三菱製薬㈱の発足等により、売上高は2兆9,298億円（前期比11.7%増）となりました。利益面では、田辺三菱製薬㈱の発足による事業規模の拡大があったものの、原燃料価格の高騰や一部の石油化学製品における海外市況の低迷に加え、三菱化学㈱鹿島事業所での火災事故の影響等により、営業利益は1,250億円（前期比2.7%減）、経常利益は1,288億円（前期比8.7%減）となりましたが、当期純利益は、三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱の合併に伴って生じた連結会計上の持分変動利益の計上等により大幅に増加し、1,640億円（前期比63.5%増）となりました。

なお、昨年12月21日、三菱化学㈱鹿島事業所の第2エチレンプラントで、協力会社従業員4名の方がお亡くなりになる重大な火災事故が発生し、株主の皆様をはじめ、お取引先や地域の皆様など多くの方々に多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを、ここに深くお詫び申し上げます。今後、グループを挙げて安全管理の再徹底に取り組み、再発防止に向けて万全を期してまいります。

部門別の状況は、以下の通りであります。  
(石化セグメント)

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は、三菱化学㈱鹿島事業所での火災事故の影響により、120万トンと前期を10.6%下回りました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料及び合成樹脂は、国内外の需要は引き続き好調に推移し、上記火災事故の影響による生産量の減少があったものの、原燃料価格の高騰に伴う製品価格の是正や海外市況の全般的な上昇、中国におけるテレフタル酸の生産開始等により、売上は増加しました。

以上の結果、石化セグメントの売上高は1兆4,318億円（前期比14.8%増）となりましたが、営業利益は、合成繊維原料のテレフタル酸の海外市況の低迷や上記火災事故の影響等により、92億円（前期比67.3%減）となりました。

なお、昨年8月、三菱化学㈱が、中国の浙江省寧波市大榭開発区において、衣料用途を中心に需要が増大しているポリテトラメチレンエーテルグリコールの製造設備を新設することを決定しました（平成21年4月完成予定）。また、本年1月、三菱化学㈱が、中国石油化工有限公司及び三菱エンジニアリングプラスチックス㈱とともに、自動車用材料分野等で今後需要の増大が予想されるビスフェノールA・ポリカーボネート樹脂に係る合弁会社を中国の北京市に設立し、同市に製造設備を新設することを決定しました（平成22年3月完成予定）。

(機能商品セグメント)

<機能化学>

食品機能材は、引き続き販売が順調に推移し、売上げは増加しました。情報電子関連製品のうち、光ディスクは、DVDの需要が引き続き好調でありましたが、販売価格が低下したことにより、売上げは減少しました。また、OPCドラムやトナー等の事務機器向け印刷材料は、前期並みの販売数量となりましたが、販売価格の低下により、売上げは減少しました。炭素事業のうち、コークスは、国内の鉄鋼需要が堅調に推移したものの、原料炭価格の低下に伴う製品価格の下落により、売上げは減少しました。肥料は、需要が低下傾向にある中で、生産受託の実施及び原料価格の上昇に伴う販売価格の是正により、売上げは増加しました。環境・クリーン分野関連事業では、引き続き半導体や液晶向けの精密洗浄やウエハー再生等の事業が順調であり、売上げは増加しました。

<機能材料>

各種フィルム・シート製品のうち、工業用途向けは、半導体や液晶関連向け製品の好調な需要を背景に売上げは増加しましたが、包装材向けは、原燃料価格の高騰に伴う製品価格の是正があったものの、需要が弱含みで推移したことにより、売上げは前期並みとなりました。樹脂加工品のうち、情報電子関連向け製品は、前期並みの売上げを確保しましたが、土木・建築関連製品は、公共工事や住宅建設等が引き続き低調に推移する中、建築基準法の改正に伴う期後半における住宅建設の一段の落ち込みにより、売上げは減少しました。炭素繊維、アルミナ繊維等の産業資材及び建築材料は、原燃料価格の高騰に伴う製品価格の是正や海外における積極的な拡販等により、売上げは増加しました。

以上の結果、機能商品セグメントの売上高は9,242億円(前期比0.1%減)となり、営業利益は、原燃料価格の高騰に伴う一部製品の価格是正の遅れ等により、553億円(前期比6.7%減)となりました。

なお、昨年10月、三菱化学ポリエステルフィルム(株)が、同社滋賀事業所において、フラットパネルディスプレイ向けに需要が増大しているシリコン離型フィルムの製造設備の増設工事に着手しました(本年10月完成予定)。

また、当社グループの機能材料事業の一層の強化を図るため、当社は、昨年9月、三菱化学(株)が保有する三菱樹脂(株)の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得し、昨年10月、株式交換により三菱樹脂(株)を当社の完全子会社としました。なお、本年4月1日、三菱化学(株)は、同社が保有する三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂(株)にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂(株)は、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)と合併し、統合新会社

として発足しております。

(ヘルスケアセグメント)

昨年10月、ヘルスケアセグメントの中核を担う医薬事業の拡充・強化を図るため、三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併し、連結上場子会社の田辺三菱製薬(株)が発足しました。医薬品は、田辺三菱製薬(株)の発足による事業規模の拡大や、抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤「レミケード」、アレルギー性疾患治療剤「タリオン」、抗血小板剤「アンプラーグ」、肝・胆・消化機能改善剤「ウルソ」など主力医薬品の販売数量の増加により、売上げは大幅に増加しました。診断検査事業及び創薬支援事業は、それぞれ順調に推移し、売上げは増加しました。

以上の結果、ヘルスケアセグメントの売上高は3,957億円（前期比29.8%増）となり、営業利益は572億円（前期比44.4%増）となりました。

(その他)

エンジニアリング部門及び物流部門は、それぞれ外部受注の増加により、売上げは増加しました。

以上の結果、その他部門の売上高は1,779億円（前期比21.4%増）となり、営業利益は131億円（前期比24.1%増）となりました。



### (3) 対処すべき課題

日本経済は、アジア向けを中心とした輸出は引き続き底堅く推移していくものとみられますが、原油価格の高騰・高止まり、サブプライム住宅ローン問題に端を発した米国経済の減速や世界的な金融資本市場の混乱、為替の急激な変動による企業業績の悪化を背景に減速感が強まっており、その先行きには予断を許さないものがあります。

一方、当社グループを取り巻く事業環境につきましては、中長期的には、中国やインドその他の新興諸国の台頭により、世界的な競争がより一層激化するとともに、社会の変化のスピードが増していくことが予想されます。そのような中で、地球環境の保全や資源の枯渇が今まで以上に社会的問題としてクローズアップされ、地球温暖化ガスの削減など環境問題へのより積極的な取り組みや貢献が企業に対して求められるとともに、少子高齢化の進展により医療へのニーズが複雑・多様化し、健康や医療への関心が一層高まることが考えられます。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループは、今後の事業活動の方向性を「資源・環境」、「健康」、「快適」のキーワードに収束させ、本年度から2010年度までの3カ年を対象とした新たな中期経営計画において、既存事業では今後も成長が見込まれる高機能・高付加価値製品の拡充・強化を図る一方で、重点育成事業と位置付ける「固体照明」、「リチウムイオン電池材料」、「次世代ディスプレイ」、「自動車用軽量化素材」、「バイオポリマー」、「有機太陽電池」、「個別化医療」の7つの事業分野で、研究・技術開発や設備投資に経営資源を重点的に投入し、新規事業の創出・育成を図ることとしております。当社グループは、戦略的な事業の買収や提携等も視野に入れ、将来の成長・創造・飛躍に向けた諸施策に積極的に取り組んでまいります。

また、この新中期経営計画のスタートにあたって、当社グループが強い企業集団として持続的な成長を遂げるために欠かすことのできない要素、すなわち、

- ・Agility (俊敏に、とにかく速く)
- ・Principle (原理原則・理念の共有)
- ・Transparency (透明性・説明責任・コンプライアンス)
- ・Sense of Survival (崖っぷちにあるという意識・危機感)
- ・Internationalization (グローバル市場でのパフォーマンス向上)
- ・Safety, Security & Sustainability

(製造における安全、品質における安心、情報セキュリティ及び環境対応)

のそれぞれの頭文字をとった「A P T S I S」を当社グループの新たなグループ・モットーとして制定し、新中期経営計画の達成にグループを挙げて取り組むこととしております。

当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、CSR (企業の社会的責任) 活

動を強化し、社会に有用な製品やサービスの提供を通じて、豊かで快適な社会の実現に貢献していくことはもとより、レスポンスブル・ケア（事業活動のすべての過程で環境と安全に配慮することを目指した活動）等の一層の推進を図るとともに、内部統制システムを適切に整備・運用し、独占禁止法の遵守をはじめとするコンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）やリスク管理を一層徹底してまいります。なお、昨年12月に三菱化学(株)鹿島事業所の第2エチレンプラントで発生した火災事故の重大さを真摯に受け止め、グループを挙げて安全管理の再徹底に取り組み、再発防止に万全を期してまいります。また、田辺三菱製薬(株)に係るC型肝炎訴訟につきましては、株主の皆様にご心配をおかけしておりますが、本年1月にC型肝炎問題に係る特別措置法が公布・施行されたことを受け、同社は、現在、原告との間で和解協議を進めているところであり、田辺三菱製薬(株)は、同訴訟の全面的な解決に向けて、今後も誠意をもって対応していくこととしており、当社といたしましても、引き続き同社に対し必要な助言等を行ってまいります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、こうした経営諸課題にグループの総力を挙げて対処し、社会から信頼される企業グループを目指すとともに業績の向上に努め、企業価値・株主価値を一層高めていくことにより、株主の皆様のご期待に応えるよう努力してまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 設備投資の状況

当期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設、更新及び合理化投資を中心に総額1,700億円でありました。

主要な設備の新增設等は、次の通りであります。

##### イ. 当期中に完成した主要な設備

- ・石化セグメント  
三菱化学(株) 水島事業所  
オレフィン・アロマ原料多様化対応設備（増強）  
  
三菱化学パフォーマンスポリマーズ社（米国）  
機能性樹脂コンパウンド設備（増設）

##### ロ. 建設中の主要な設備

- ・石化セグメント  
三菱化学(株) 黒崎事業所  
ポリカーボネート樹脂製造設備（増設）  
  
三菱化学(株) 鹿島事業所  
プロピレン製造設備（新設）  
  
日本ポリプロ(株) 鹿島工場  
ポリプロピレン製造設備（増設）  
  
エムシーシー・ピーティイーイー・インディア社（インド）  
高純度テレフタル酸製造設備（増設）
- ・機能商品セグメント  
＜機能化学＞  
三菱化学(株) 四日市事業所  
重合トナー製造設備（増設）  
  
＜機能材料＞  
三菱化学ポリエステルフィルム(株) 滋賀事業所  
シリコーン離型フィルム製造設備（増設）

(5) 資金調達の状況

当期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）におきましては、借入金並びに社債及びコマースシャルペーパーの発行による資金調達を行っております。

なお、当期末現在における当社グループの借入金、社債及びコマースシャルペーパーの合計額は、8,225億円であり、当期に発行した主な社債は、次の通りであります。

発行銘柄	発行年月	発行総額
2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成19年10月	700億円
2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成19年10月	700億円

(6) 重要な企業再編等の状況

- ・(株)三菱化学ビーシーエル、(株)三菱化学ヤトロン及び(株)三菱化学安全科学研究所の3社は、昨年4月、既存事業の強化及び新規事業への展開を目的として、(株)三菱化学ビーシーエルを完全親会社とする株式交換により事業統合を行い、(株)三菱化学ビーシーエルは、三菱化学メディエンス(株)に商号を変更しました。

(ヘルスケアセグメント)

- ・(株)菱化システムは、情報処理サービスの強化を図るため、昨年5月、アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス(株)から、同社の全額出資子会社であるアルファテック・ソリューションズ(株)の株式のすべてを取得しました。(その他)

- ・当社は、当社グループの機能材料事業の一層の強化を図るため、昨年9月、三菱化学(株)が保有する三菱樹脂(株)の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得し、昨年10月、株式交換により三菱樹脂(株)を当社の完全子会社としました。なお、本年4月1日、三菱化学(株)は、同社が保有する三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)の株式のすべてを当社に、また、同社の機能材料事業を三菱樹脂(株)にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂(株)は、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)と合併し、統合新会社として発足しております。

(機能商品セグメント)

- ・三菱ウェルファーマ(株)は、医薬事業の拡充・強化を図るため、昨年10月、田辺製薬(株)と合併し、新たに上場子会社である田辺三菱製薬(株)が発足しました(合併後の当社の出資比率56.3%)。(ヘルスケアセグメント)
- ・日本ポリケム(株)は、ポリマー事業の一層の強化を図るため、本年3月、日本ポリエチレン(株)(出資比率:日本ポリケム(株)50%、日本ポリオレフィン(株)42%、三菱商事プラスチック(株)8%)について、三菱商事プラスチック(株)から同社所有株式のすべてを取得しました。(石化セグメント)

### (7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	(平成16年度)	第1期 (平成17年度)	第2期 (平成18年度)	第3期(当期) (平成19年度)
売上高(億円)	(21,894)	24,089	26,228	29,298
経常利益(億円)	(1,480)	1,435	1,412	1,288
当期純利益(億円)	(553)	855	1,003	1,640
1株当り当期純利益(円)	(25.40)	69.51	73.25	119.51
純資産(億円)	(4,459)	6,560	7,587	10,959
1株当り純資産額(円)	(205.09)	478.72	520.05	601.45
総資産(億円)	(19,705)	21,266	23,188	27,658

- (注) 1. 当社は平成17年10月3日設立のため、平成16年度についての数値はありません。( )内の数値については、三菱化学(株)の連結決算数値を記載しております。また、第1期(平成17年度)の数値は、三菱化学(株)の中間連結決算数値を引き継いだ数値であります。
2. 1株当り当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。また、1株当り純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。  
なお、第1期(平成17年度)の1株当り当期純利益の計算にあたっては、上半期の各月末における三菱化学(株)の発行済株式総数(自己株式控除後)に株式移転による当社設立に際しての同社株式に対する当社株式の割当比率を乗じて得られた株式数、及び下半期の各月末における当社の発行済株式総数(自己株式控除後)を用いて算出した期中平均株式数を使用しております。
3. 第2期(平成18年度)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (8) 主要な事業内容

(平成20年3月31日現在)

セグメント		主 要 製 品
石 化		基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機 能 商 品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア		医薬品、診断製品、臨床検査
そ の 他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

## (9) 重要な子会社等の状況

(平成20年3月31日現在)

## イ. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
<直接出資子会社>			
三 菱 化 学 (株)	500億円	100.0%	化学製品の製造、販売
三 菱 樹 脂 (株)	215	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
田 辺 三 菱 製 薬 (株)	500	56.3	医薬品の製造、販売
<間接出資子会社> (石化セグメント)			
日 本 ポ リ エ チ レ ン (株)	75億円	58.0%	ポリエチレンの製造、販売
ヴ イ テ ッ ク (株)	60	85.1	塩化ビニルの製造、販売
日 本 ポ リ プ ロ (株)	50	65.0	ポリプロピレンの製造、販売
エムシーシー・ピーティーエー・インディア社	7,392百万 インドルピー	65.9	テレフタル酸の製造、販売
寧波三菱化学有限公司	1,005百万 人民元	90.0	テレフタル酸の製造、販売
三菱化学インドネシア社	146百万 米ドル	100.0	テレフタル酸の製造、販売

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(機能商品セグメント)			
<u>機能化学</u>			
日 本 化 成 (株)	65億円	52.7%	化成品等の製造、販売
関 西 熱 化 学 (株)	60	51.0	コークスの製造、販売
三 菱 化 学 メ デ ィ ア (株)	40	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売
三 菱 化 学 ア グ リ (株)	15	100.0	肥料の製造、販売
ジ ャ パ ン エ ポ キ シ レ ジ ン (株)	12	100.0	エポキシ樹脂の製造、販売
三 菱 化 学 カ ル ゴ ン (株)	6	50.9	活性炭等の製造、販売
三 菱 化 学 フ ー ズ (株)	5	100.0	食品素材、食品添加物の開発、販売
(株) 新 菱	0.8	100.0	環境リサイクル事業、半導体関連製品の製造、販売
バ ー ベ イ タ ム 社 (米)	283百万 米ドル	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売
バ ー ベ イ タ ム 社 (英)	3百万 ユーロ	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売
<u>機能材料</u>			
三 菱 化 学 ポ リ エ ス テ ル フ ィ ル ム (株)	47億円	100.0%	ポリエステルフィルムの製造、販売
三 菱 化 学 産 資 (株)	27	100.0	各種産業用資材の製造、販売
三 菱 化 学 エ ム ケ ー プ イ (株)	4	100.0	合成樹脂フィルム等の製造、販売
三 菱 化 学 ポ リ エ ス テ ル フ ィ ル ム 社 (米)	29百万 米ドル	100.0	ポリエステルフィルムの製造、販売
三 菱 化 学 ポ リ エ ス テ ル フ ィ ル ム 社 (独)	160千 ユーロ	100.0	ポリエステルフィルムの製造、販売
(ヘルスケアセグメント)			
(株)エービーアイ コーポレーション	40億円	100.0%	医薬原体、医薬中間体等の製造、販売
三 菱 化 学 メ デ ィ エ ン ス (株)	30	99.3	臨床検査等の医療関連サービス及び体外診断用医薬品等の販売
(株) 三 菱 化 学 ヤ ト ロ ン	3	100.0	体外診断用医薬品等の製造
(株)三 菱 化 学 安 全 科 学 研 究 所	3	100.0	各種物質の安全性試験、研究受託

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(その他)			
㈱三菱化学科学技術研究センター	25億円	100.0%	化学分野における研究開発、分析及び調査並びにこれらの受託
三 菱 化 学 物 流 ㈱	15	100.0	運送業及び倉庫業
三菱化学エンジニアリング㈱	14	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事
㈱三菱化学テクノロジーサーチ	0.8	93.2	技術、市場動向等の調査及び情報提供

- (注) 1. 三菱化学㈱は、石化セグメント、機能商品セグメント及びその他に属する事業を行っております。
2. 三菱樹脂㈱は、機能商品セグメントに属する事業を行っております。
3. 田辺三菱製薬㈱は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。
4. パーペイタム社(米)及び三菱化学ポリエステルフィルム社(米)の資本金については、払込資本を記載しております。
5. 日本ポリエチレン㈱、寧波三菱化学有限公司、パーペイタム社(米)、パーペイタム社(英)、三菱化学ポリエステルフィルム社(米)、三菱化学ポリエステルフィルム社(独)及び㈱三菱化学テクノロジーサーチを、新たに重要な子会社として記載しました。
6. 三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱は、平成20年4月1日付で三菱樹脂㈱と合併したことに伴い、同日付で解散しております。

#### ロ. その他の重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(石化セグメント)			
日 本 合 成 化 学 工 業 ㈱	179億円	35.1%	有機合成化学製品の製造、販売
川 崎 化 成 工 業 ㈱	62	36.3	有機合成化学製品の製造、販売
鹿 島 北 共 同 発 電 ㈱	60	40.8	発電及び電気の供給
(機能商品セグメント)			
<u>機能材料</u>			
児 玉 化 学 工 業 ㈱	30億円	20.6%	合成樹脂製品の製造、販売
日 東 化 工 ㈱	19	37.1	ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売

- (注) 1. 上記の会社は、いずれも当社の間接出資会社であります。
2. 鹿島北共同発電㈱を、新たにその他の重要な企業結合として記載しました。
3. 従来記載していた日本ポリエチレン㈱については、当社の出資比率が58.0%となったことに伴い、重要な子会社として上記(9)イ.に記載しております。



## (10) 主要な営業所及び工場等

(平成20年3月31日現在)

## イ. 当社

	住 所
本 社	東京都港区芝四丁目14番1号

## ロ. 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
<直接出資子会社>	
三 菱 化 学 (株)	東京都、福岡県、三重県、岡山県、茨城県、新潟県、香川県、愛媛県、神奈川県
三 菱 樹 脂 (株)	東京都、滋賀県、神奈川県、山口県、福島県
田 辺 三 菱 製 薬 (株)	大阪府、東京都、茨城県
<間接出資子会社>	
(石化セグメント)	
日 本 ポ リ エ チ レ ン (株)	東京都、茨城県、神奈川県、岡山県、大分県
ヴ イ テ ッ ク (株)	東京都、岡山県、三重県、神奈川県
日 本 ポ リ プ ロ (株)	東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、三重県、岡山県
エムシーシー・ピーティーエー・インディア社	インド
寧波三菱化学有限公司	中国
三菱化学インドネシア社	インドネシア
(機能商品セグメント)	
<u>機能化学</u>	
日 本 化 成 (株)	東京都、福島県、福岡県
関 西 熱 化 学 (株)	兵庫県
三 菱 化 学 メ デ ィ ア (株)	東京都
三 菱 化 学 ア グ リ (株)	東京都、福岡県、岡山県、福島県
ジャパノエポキシレジン(株)	東京都、三重県
三 菱 化 学 カ ル ゴ ン (株)	東京都、福岡県、福井県

会 社 名	所 在 地
三 菱 化 学 フ ー ズ (株)	東京都
(株) 新 菱	福岡県
バ ー ベ イ タ ム 社 (米)	アメリカ
バ ー ベ イ タ ム 社 (英)	イギリス
<u>機能材料</u>	
三菱化学ポリエステルフィルム(株)	東京都、滋賀県
三 菱 化 学 産 資 (株)	東京都、新潟県、香川県
三 菱 化 学 エ ム ケ ー プ イ (株)	東京都、茨城県、愛知県
三菱化学ポリエステルフィルム社(米)	アメリカ
三菱化学ポリエステルフィルム社(独)	ドイツ
(ヘルスケアセグメント)	
(株)エーピーアイ コーポレーション	東京都、大阪府、福岡県、三重県、静岡県、福島県
三 菱 化 学 メ デ ィ エ ン ス (株)	東京都
(株) 三 菱 化 学 ヤ ト ロ ン	東京都、千葉県、茨城県
(株) 三 菱 化 学 安 全 科 学 研 究 所	東京都、茨城県、神奈川県、福岡県、熊本県
(その他)	
(株)三菱化学科学技術研究センター	東京都、神奈川県
三 菱 化 学 物 流 (株)	東京都
三 菱 化 学 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	東京都
(株) 三 菱 化 学 テ ク ノ リ サ ー チ	東京都

- (注) 1. 三菱化学(株)は、石化セグメント、機能商品セグメント及びその他に属する事業を行っております。  
2. 三菱樹脂(株)は、機能商品セグメントに属する事業を行っております。  
3. 田辺三菱製薬(株)は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。

## (11) 使用人の状況

(平成20年3月31日現在)

## イ. 企業集団の使用人の状況

セグメント		使用人数	前期末比増減
石	化	5,873名	562名増
機能商品	機能化学	5,832名	49名減
	機能材料	6,678名	58名減
ヘル	スケア	13,869名	4,613名増
そ	の他	6,146名	783名増
全社（共通）		885名	15名減
合計		39,283名	5,836名増

(注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る使用人については、「全社（共通）」に含めて記載しております。

2. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。

3. 使用人の増加は、主として三菱ウェルファーマ㈱が田辺製薬㈱と合併し、田辺三菱製薬㈱が発足したことによるものであります。

## ロ. 当社の使用人の状況

使用人数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
32名（増減なし）	43歳4ヵ月	18年8ヵ月

(注) 当社使用人は、すべて三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び田辺三菱製薬㈱からの出向者であり、その平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。

## (12) 主要な借入先の状況

(平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	904億円
国 際 協 力 銀 行	377
三 菱 U F J 信 託 銀 行 ㈱	371
㈱ み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	284
明 治 安 田 生 命 保 険 (相)	256

## (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

## イ. 田辺三菱製薬㈱に係るC型肝炎訴訟

田辺三菱製薬㈱及び同社の全額出資子会社である㈱ベネシスは、田辺三菱製薬㈱の前身会社の一つである旧㈱ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤又は第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする方々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。

これら一連の訴訟において、田辺三菱製薬㈱及び㈱ベネシスは、その法的責任を争ってまいりましたが、本年1月にC型肝炎問題に係る特別措置法が公布・施行されたことを受け、現在、原告との間で和解協議を進めているところであり、同訴訟の全面的な解決に向けて、今後も誠意をもって対応していくこととしております。

## ロ. 三菱樹脂㈱に対する公正取引委員会の強制調査

三菱樹脂㈱は、昨年7月、塩化ビニル管及び継手等の販売価格を他の事業者と共同で決定している疑いがあるとして、公正取引委員会の強制調査を受けました。同社は、この調査に全面的な協力を行うとともに、コンプライアンスの再徹底に取り組んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

(平成20年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000千株  
 (2) 発行済株式の総数 1,506,288千株 (前期末比 300,000千株減)  
 (注) 当社は、平成19年10月31日付で、300,000千株の自己株式を消却しました。  
 (3) 株主総数 164,772名 (前期末比 4,914名減)  
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	62,365千株	4.5%
明治安田生命保険相互会社	60,644	4.4
武田薬品工業株式会社	51,730	3.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,937	3.6
日本生命保険相互会社	49,428	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	42,312	3.0
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	42,192	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	39,485	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	24,578	1.7
太陽生命保険株式会社	23,547	1.7

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として129,587千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。  
 2. 出資比率は、自己株式(129,587千株)を控除して計算しております。  
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行(株)退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」名義の株式4,750千株(出資比率0.3%)があります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員に対して交付した新株予約権等の概要

	①	②
新株予約権の名称	株式会社三菱ケミカルホールディングス第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプションAプラン）	株式会社三菱ケミカルホールディングス第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプションAプラン）
発行決議の日	平成18年11月27日	平成19年11月26日
新株予約権の数	1,408個	794個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 70,400株	当社普通株式 39,700株
新株予約権の払込金額	1個当り34,100円	1個当り44,350円
権利行使期間	平成18年12月14日から 平成38年12月13日まで	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで
交付対象者	当社取締役（3名）	当社取締役（2名）
当期末日における新株予約権の数	1,408個	794個

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
3. 各新株予約権は、新株予約権者が、それぞれの権利行使期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 上記①の新株予約権のうち、当期末日において当社取締役が有する新株予約権の数は、646個（取締役1名）であります。
5. 上記②の新株予約権のうち、当期末日において当社取締役が有する新株予約権の数は、794個（取締役2名）であります。

(2) 当社執行役員等に対して交付した新株予約権等の概要

	①	②
新株予約権の名称	株式会社三菱ケミカルホールディングス第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプションBプラン）	株式会社三菱ケミカルホールディングス第2回新株予約権
発行決議の日	平成18年11月27日	平成18年11月27日
新株予約権の数	564個	6,620個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 28,200株	当社普通株式 331,000株
新株予約権の払込金額	無償	1個当り34,100円
権利行使期間	平成19年6月28日から 平成39年6月27日まで	平成18年12月16日から 平成38年12月15日まで
交付対象者	当社執行役員及び退任取締役 (計2名)	三菱化学㈱
当期末日における新株予約権の数	256個	5,865個

	③	④
新株予約権の名称	株式会社三菱ケミカルホールディングス第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプションBプラン）	株式会社三菱ケミカルホールディングス第4回新株予約権
発行決議の日	平成19年11月26日	平成19年11月26日
新株予約権の数	989個	6,222個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 49,450株	当社普通株式 311,100株
新株予約権の払込金額	無償	1個当り44,350円
権利行使期間	平成19年12月13日から 平成39年12月12日まで	平成19年12月15日から 平成39年12月14日まで
交付対象者	当社執行役員及び退任取締役 (計3名)	三菱化学㈱
当期末日における新株予約権の数	989個	6,222個

(注) 1. 三菱化学㈱は、当社から交付された上記②の新株予約権のすべてを平成18年12月15日付で同社取締役及び執行役員（退任取締役及び退任執行役員を含みます。）26名に対し、また、当社から交付された上記④の新株予約権のすべてを平成19年12月14日付で同社取締役及び執行役員（退任取締役及び退

任執行役員を含みます。) 27名に対し、それぞれ業績報酬として付与しております。

2. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
4. 各新株予約権は、それぞれの権利行使期間内において、交付対象者が、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。

### (3) 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権の概要

新株予約権の名称	三菱化学株式会社平成17年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
発行決議の日	平成17年6月28日
新株予約権の数	9,321個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 466,050株
新株予約権の払込金額	無償
権利行使期間	平成18年6月28日から 平成38年6月27日まで
交付対象者	三菱化学㈱の取締役及び執行役員 (退任取締役及び退任執行役員を含む。)(計29名)
当期末日における新株予約権の数	7,122個

- (注) 1. 上記の新株予約権は、三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会及び同年6月28日開催の同社株主総会それぞれの決議に基づいて同社の取締役及び執行役員 (退任取締役及び退任執行役員を含みます。) に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱ (現田辺三菱製薬㈱) が株式移転により当社を設立した日 (平成17年10月3日) 現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、三菱化学㈱から当社が承継したものであります。
2. 上記の新株予約権の目的である株式の数は、1個当り50株であります。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
  3. 上記の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当り1円であります。
  4. 上記の新株予約権は、権利行使期間内において、交付対象者が、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。



(4) 新株予約権付社債の新株予約権の概要

	①	②
新株予約権付社債の名称	2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	平成19年10月4日	平成19年10月4日
新株予約権の数	7,000個	7,000個
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	本社債の額面金額(額面総額700億円)を転換価額で除した数	本社債の額面金額(額面総額700億円)を転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	無償	無償
転換価額	1,207円	1,177円
権利行使期間	平成19年11月5日から平成23年10月14日まで	平成19年11月5日から平成25年10月15日まで
当期末日における新株予約権の数	7,000個	7,000個

(注) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、若しくは処分する場合、又は当社普通株式の分割等を行う場合には、転換価額を調整します。

#### 4. 会社役員に関する事項

(平成20年3月31日現在)

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長 (代表取締役)	富澤 龍一	(社)日本化学工業協会会長
取締役社長 (代表取締役)	小林 喜光	三菱化学㈱代表取締役(取締役社長)
取締役 (コンプライアンス 推進統括執行役員)	馬場 敦	常務執行役員(総務、人事、広報、CSR推進担当)
取締役	吉村 章太郎	常務執行役員(経営管理、IR担当)
取締役	中山 清	常務執行役員(ヘルスケア戦略担当)
取締役	高下 悦仁郎	
取締役	葉山 夏樹	田辺三菱製薬㈱代表取締役(取締役社長)
取締役	小峰 健嗣	田辺三菱製薬㈱代表取締役(副社長執行役員)
監査役(常勤)	岸 隆康	
監査役(常勤)	吉田 日出昭	
監査役(常勤)	西田 孝	
監査役	杉原 弘泰	弁護士
監査役	竹原 相光	公認会計士

(注) 1. 監査役西田 孝、杉原弘泰及び竹原相光の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月26日に開催した当社第2回定時株主総会の終結の日の翌日以降に在籍していた役員で、当期中に退任した者は以下の通りであります。

取締役 下宿 邦彦 (平成19年10月1日退任)

3. 取締役馬場 敦及び吉村章太郎の両氏については、平成20年4月1日付で、以下の通りそれぞれの担当及び他の法人等の代表状況等に変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役 (コンプライアンス 推進統括執行役員)	馬場 敦	常務執行役員(総務、広報、内部統制推進(コンプライアンス、リスク管理)、CSR推進担当)
取締役	吉村 章太郎	常務執行役員(経営管理、内部統制推進(財務報告)、IR、経理担当)

4. 取締役中山 清氏は、平成20年4月1日付で常務執行役員を退任しました。

5. 監査役岸 隆康氏は、三菱化成㈱(現三菱化学㈱)経理部主席及び三菱東京製薬㈱(現田辺三菱製薬㈱)経理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役吉田日出昭氏は、三菱化成㈱(現三菱化学㈱)経理部長、三菱東京製薬㈱(現田辺三菱製薬㈱)及び三菱化学㈱それぞれの経理担当取締役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役竹原光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次の通りであります。

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	
		会 社 名	役 名
取 締 役	富 澤 龍 一	三 菱 化 学 ㈱	取 締 役
		関 西 熱 化 学 ㈱	取 締 役
		サ ウ デ ィ 石 油 化 学 ㈱	取 締 役
		大 陽 日 酸 ㈱	取 締 役
	小 林 喜 光	日 本 シ ン ガ ポ ー ル 石 油 化 学 ㈱	取 締 役
	馬 場 敦	三 菱 化 学 ㈱	取 締 役
		三 菱 化 学 物 流 ㈱ ㈱ ユ ボ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	取 締 役 監 査 役
吉 村 章 太 郎	三 菱 化 学 ㈱	取 締 役	
	三 菱 化 学 エ ン ジ ニ ア リ ン グ ㈱	取 締 役	
	三 菱 化 学 物 流 ㈱	取 締 役	
	日 本 ア サ ハ ン ア ル ミ ニ ウ ム ㈱	取 締 役	
中 山 清	三 菱 化 学 ユ ー エ ス エ ー 社	取 締 役	
	田 辺 三 菱 製 薬 ㈱	取 締 役	
高 下 悦 仁 郎	三 菱 化 学 メ デ ィ エ ン ス ㈱	取 締 役	
	三 菱 化 学 ㈱	取 締 役	
	サ ウ デ ィ 石 油 化 学 ㈱	取 締 役	
	寧 波 P T A 投 資 ㈱	取 締 役	
監 査 役	岸 隆 康	三 南 石 油 化 学 ㈱	取 締 役
		三 菱 化 学 ㈱	監 査 役
	吉 田 日 出 昭	三 菱 化 学 物 流 ㈱	監 査 役
		三 菱 化 学 エ ム ケ ー プ イ ㈱	監 査 役
	西 田 孝	三 菱 化 学 エ ン ジ ニ ア リ ン グ ㈱	監 査 役
		三 菱 化 学 ㈱	監 査 役
	杉 原 弘 泰	田 辺 三 菱 製 薬 ㈱	監 査 役
三 菱 化 学 ㈱		監 査 役	
イ オ ン ク レ ジ ッ ト サ ー ビ ス ㈱		監 査 役	
		王 子 製 紙 ㈱	監 査 役

## (2) 会社役員報酬等の総額

区 分	報 酬 等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取 締 役	9	189
監 査 役	5	106
合 計	14	296

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
2. 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。
3. 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額35百万円が含まれておりま  
す。
4. 上記の取締役及び監査役報酬等の支払額には、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社  
である三菱化学㈱又は田辺三菱製薬㈱（合併前の三菱ウェルファーマ㈱を含みます。）からの報酬は  
含まれておりません。
5. 取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であります。これとは別枠として、ストックオプショ  
ンによる報酬等の額が、年額80百万円以内となっております。
6. 監査役報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
7. 当期末現在の人員は、取締役8名、監査役5名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### イ. 重要な兼任の状況

- ・ 監査役西田 孝氏は、三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱の社外監査役を兼任しております。
- ・ 監査役杉原弘泰氏は、三菱化学㈱、イオンクレジットサービス㈱及び王子製紙㈱の社外監査役を兼任しております。

#### ロ. 主な活動状況

- ・ 監査役西田 孝氏は、平成19年6月に当社監査役に就任した後、当期中に開催された取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、銀行・証券会社での勤務を通じて培った知見等をもとに、必要に応じて発言を行っております。
- ・ 監査役杉原弘泰氏は、当期中に開催された取締役会20回のうち17回、監査役会20回のうち17回に出席し、主に検事、弁護士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。
- ・ 監査役竹原相光氏は、当期中に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会20回のすべてに出席し、主に公認会計士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

#### ハ. 社外監査役に支払った報酬等の総額

社外監査役3名に支払った報酬等の額は、42百万円であります。このほか、当社の子会社の監査役を兼任している社外監査役に対する報酬等として、当社の子会社である三菱化学㈱及び田辺三菱製薬㈱（合併前の三菱ウェルファーマ㈱を含みます。）からの報酬等が9百万円あります。

#### ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(平成20年3月31日現在)

### (1) 名称

新日本監査法人

### (2) 報酬等の額

		支払額 (百万円)
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	33
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	530

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、新株予約権付社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を依頼しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含みます。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含みます。）の規定によるものに限ります。）を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において決議いたしました業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、每期終了後に取締役会でその運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うこととしておりますが、平成20年4月1日付での金融商品取引法の全面適用を受け、財務報告の信頼性確保のための体制の整備に関する項目を追加するため、平成20年4月25日開催の取締役会の決議により、その内容を一部変更いたしました。変更後の内容は以下の通りであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

ロ. 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

ハ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ニ. グループコンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオ・マネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。
  - ロ. 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
  - ロ. 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得る。
  - ハ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。



## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収防衛策」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講ずる所存であります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や判例、社会的な動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目 (資産の部)	金額	勘定科目 (負債の部)	金額
流動資産	1,324,971	流動負債	998,853
現金及び預金	116,073	支払手形及び買掛金	435,096
受取手形及び売掛金	599,887	短期借入金	217,368
たな卸資産	427,143	コマーシャルペーパー	51,500
繰延税金資産	32,703	一年以内償還社債	39,083
その他の貸倒引当金	150,292	賞与引当金	34,998
	△1,127	未払法人税等	24,764
		一年以内使用定期修繕引当金	7,665
		一年以内固定資産整理損失引当金	4,160
		その他の他	184,219
固定資産	1,440,866	固定負債	671,057
(有形固定資産)	(852,806)	社債	170,000
建物及び構築物	233,127	新株予約権付社債	140,311
機械装置及び運搬具	276,419	長期借入金	204,258
土地	212,763	退職給付引当金	82,577
建設仮勘定	105,693	役員退職慰労引当金	1,437
その他	24,804	訴訟損失等引当金	18,051
		定期修繕引当金	3,201
(無形固定資産)	(119,234)	固定資産整理損失引当金	2,435
のれん	98,746	関係会社整理損失引当金	2,545
その他	20,488	その他の他	46,242
(投資その他の資産)	(468,826)	負債合計	1,669,910
投資有価証券	352,318	(純資産の部)	
長期貸付金	5,858	株主資本	781,592
繰延税金資産	26,634	資本金	50,000
その他の貸倒引当金	85,311	資本剰余金	303,063
	△1,295	利益剰余金	465,638
		自己株式	△37,109
		評価・換算差額等	46,217
		その他有価証券評価差額金	44,720
		繰延ヘッジ損益	△789
		土地再評価差額金	1,765
		為替換算調整勘定	2,246
		在外子会社の年金債務調整額	△1,725
		新株予約権	807
		少数株主持分	267,311
		純資産合計	1,095,927
資産合計	2,765,837	負債純資産合計	2,765,837

## 連結損益計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 売上	2,929,810
II 売上原価	2,358,509
III 売上総利益	571,301
販売費及び一般管理費	108,656
販売一般管理費	337,599
(販売費及び一般管理費合計)	( 446,255)
IV 営業外利益	125,046
受取利息	3,158
受取配当金	5,780
持分法による投資利益	8,101
固定資産貸料	3,730
為替差益	3,280
出向者労務費差額	1,307
その他	9,021
(営業外収益合計)	( 34,377)
V 営業外費用	15,312
支払利息	15,312
固定資産整理損	2,954
開業費償却	1,949
その他	10,323
(営業外費用合計)	( 30,538)
VI 特別利益	128,885
持分変動利益	118,091
その他	5,201
(特別利益合計)	( 123,292)
VII 特別損失	9,532
訴訟損失等引当金繰入額	9,532
連結子会社合併関連費用	4,904
固定資産整理損	4,570
鹿島事業所事故に伴う低稼働損失	3,007
関係会社整理損	2,822
その他	9,551
(特別損失合計)	( 34,386)
税金等調整前当期純利益	217,791
法人税、住民税及び事業税	39,773
法人税等調整額	6,218
少数株主利益	7,736
当期純利益	164,064

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	50,000	379,793	322,049	△120,693	631,149
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△20,544		△20,544
当期純利益			164,064		164,064
自己株式の取得				△604	△604
自己株式の処分(注2)		5,390		2,069	7,459
自己株式の消却(注3)		△82,120		82,120	-
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減			239		239
持分法関連会社の減少に伴う減少高			△217		△217
土地再評価差額金取崩額			93		93
その他(注4)			△46		△46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	/	/	/	/	/
連結会計年度中の変動額合計	-	△76,730	143,589	83,584	150,443
平成20年3月31日残高	50,000	303,063	465,638	△37,109	781,592

	評 価 ・ 換 算 差 額 等						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	在外子会社の年金債務調整額	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高	80,016	△16	1,858	3,179	△4,026	81,011	543	46,049	758,752
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当						-			△20,544
当期純利益						-			164,064
自己株式の取得						-			△604
自己株式の処分						-			7,459
自己株式の消却						-			-
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う増減						-			239
持分法関連会社の減少に伴う減少高						-			△217
土地再評価差額金取崩額			△93			△93			-
その他						-			△46
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△35,296	△773	-	△933	2,301	△34,701	263	221,262	186,824
連結会計年度中の変動額合計	△35,296	△773	△93	△933	2,301	△34,794	263	221,262	337,175
平成20年3月31日残高	44,720	△789	1,765	2,246	△1,725	46,217	807	267,311	1,095,927

(注1) 剰余金の配当

平成19年6月の定時株主総会決議に基づく配当によるもの(9,588百万円)及び平成19年11月の取締役会決議に基づく中間配当によるもの(10,955百万円)であります。

(注2) 自己株式の処分

平成19年10月の連結子会社である三菱樹脂㈱との株式交換による自己株式の処分に伴う、その他資本剰余金の増加5,296百万円及び自己株式の減少2,007百万円を含んでおります。

(注3) 自己株式の消却

平成19年10月の取締役会の決議によるものであります。

(注4) その他

米国の連結子会社において、当連結会計年度より、米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理」を適用しております。当該基準に従って認識した適用初年度にかかる調整額32百万円を利益剰余金に計上しております。

また、インドの連結子会社において、当連結会計年度より、インド勅許会計士協会(ICA I)会計基準第15号「従業員給付」を適用しております。当該基準に従って認識した適用初年度にかかる調整額14百万円を利益剰余金に計上しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 189社

主要な連結子会社名 三菱化学㈱、田辺三菱製薬㈱、三菱樹脂㈱、日本化成㈱  
(増加 30社)

・新規設立による増加：パーベイタム マーケティング インディア社他4社

・重要性が増したことによる増加：田辺三菱製薬㈱の子会社5社他4社※

※当連結会計年度より持分法適用会社から変更9社

・株式追加取得に伴う子会社化による増加：アルファテック・ソリューションズ㈱

・子会社の合併による増加 15社

(減少 12社)

・合併消滅による減少：エムワイエー社他4社

・清算結了による減少：㈱北九州プリンスホテル他3社

・株式売却による減少：日本化成㈱の子会社1社

・重要性がなくなったことによる減少：田辺三菱製薬㈱の子会社1社他1社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 ㈱三菱化学テクノリサーチ

非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 32社

主要な会社名 ㈱三菱化学テクノリサーチ

(増加 1社)

・株式追加取得に伴う子会社化による増加：日本ポリエチレン㈱

(減少 11社)

・清算結了による減少：㈱インテプロ他1社

・連結子会社への変更：田辺三菱製薬㈱の子会社5社他4社

持分法適用の関連会社の数 39社

主要な会社名 日本合成化学工業㈱、川崎化成工業㈱

(増加 5社)

・子会社の合併による増加 5社

(減少 4社)

・清算結了による減少：サソール・ダイヤ・アクリレーツ社

・株式売却による減少：ダイヤファイン㈱他1社

・株式追加取得に伴う子会社化による減少：日本ポリエチレン㈱

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名 ㈱ダイヤメディア、鹿島電解㈱

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価方法及び評価基準

満期保有目的債券	償却原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
時価のないもの	主として移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

商品及び製品 (除く販売用不動産)	主として総平均法による低価法
貯蔵品 (除く包装材料及び劣化資産)	主として移動平均法による原価法
原材料その他のたな卸資産	主として総平均法による原価法

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社	主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
在外連結子会社	主として定額法

(会計方針の変更)

当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益は2,957百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,114百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び当社の国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益が8,790百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ9,392百万円減少しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。
訴訟損失等引当金	訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

##### 1. HIV訴訟健康管理手当等引当金 1,758百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び和解金（弁護士費用等を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

(追加情報)

被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱において、従来、和解金（弁護士費用等を含む）については将来支出すべき見積額を流動負債の「訴訟損失等引当金」に計上しておりました。

和解から相当の年数が経過し、近年、和解者数が大幅に減少しているため、従来の和解金（弁護士費用等を含む）に対する引当金を見直すとともに、今後の発症者健康管理手当の支給対象人数が見通せる状況となったことから将来支出すべき金額を合理的に算定することが可能となったため、発症者健康管理手当を計上し、固定負債の「訴訟損失等引当金」の一部として計上しております。

平成8年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を、和解金については、当連結会計年度末現在のHIV訴訟原告並びに未提訴の抗友友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見積額を、それぞれ計上しております。

2. HCV訴訟損失引当金 11,200百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け、将来発生する損失に備えて、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「救済法」）による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、同社の負担に帰する見積額を計上しております。

(追加情報)

被合併会社である、当社の連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱及びその子会社である㈱ベネシスは、平成14年10月21日以降、旧㈱ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする方々より、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、従来、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、連結会計年度末現在の原告を対象に判決を基準として算出した額を固定負債の「訴訟損失等引当金」に計上してまいりました。

しかし、平成20年1月16日に「救済法」が公布・施行されたことを踏まえ救済法による給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金の見積額を計上する方法に変更いたしました。

なお、当該給付金支給等業務に要する費用の負担の方法およびその負担割合については、「救済法」第16条（厚生労働大臣と製造業者等との協議）の規定により、今後、厚生労働大臣と田辺三菱製薬㈱との間で協議の上決定されることとなります。田辺三菱製薬㈱の負担に帰する給付金額の見積額は今後の協議の結果により、あるいは給付金支給対象者数の増減等により変動する可能性があります。

3. スモン訴訟健康管理手当等引当金 5,093百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。



定期修繕引当金	工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 未認識項目の費用処理及び費用処理年数 未認識過去勤務債務 定額法 主として5年 未認識教理計算上の差異 定額法 主として5年 (主として翌連結会計年度から費用処理しております。)
役員退職慰労引当金	会計基準変更時差異の未処理額 主として15年 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。
関係会社整理損失引当金	関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
固定資産整理損失引当金	固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該見積額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法：税抜方式によっております。

② 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「少数株主持分」及び「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

なお、当連結会計年度においては、三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併に伴うものは15年間で、機能材料分野の再編・統合に伴うものは10年間で、その他は5年間で均等償却しております。

④ 連結納税制度の適用：当社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 追加情報

公正取引委員会による強制調査について

当社の国内連結子会社である三菱樹脂㈱は、塩化ビニル管及び継手並びに関連製品について、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の強制調査を受けました。同社は、本件により排除措置命令、課徴金納付命令等を受ける可能性があります。現在、公正取引委員会による調査が継続中であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 33,033百万円

土地 22,852百万円

機械装置及び運搬具他 114,548百万円

担保に係る債務の金額 21,120百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,844,376百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額4,297百万円が含まれております。

### 3. 保証債務等の明細

銀行借入等に対する保証債務等

保証債務残高 19,447百万円（うち、当社グループ負担割合額 17,306百万円）

保証予約残高 1,437百万円（うち、当社グループ負担割合額 1,083百万円）

その他の保証類似行為残高 628百万円（うち、当社グループ負担割合額 584百万円）

### 4. 商標権侵害訴訟

当社の連結子会社であるパーベイタム社（米）は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル（日本円換算21,651百万円）を損害額とする下級審判決を公示いたしました。パーベイタム社（米）は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

### 5. 受取手形割引高 606百万円

受取手形裏書譲渡高 185百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,506,288千株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	9,588百万円	7円	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月2日 取 締 役 会	普通株式	10,955百万円	8円	平成19年9月30日	平成19年12月4日
計		20,544百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの  
平成20年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当りの配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	11,013百万円	利益剰余金	8円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 45,900株

### 1株当り情報に関する注記

1株当り純資産額	601円45銭
1株当り当期純利益	119円51銭

### 企業結合に関する注記

三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併

当社の国内連結子会社であった三菱ウェルファーマ㈱は、平成19年10月1日をもって、田辺製薬㈱を存続会社、三菱ウェルファーマ㈱を消滅会社とする吸収合併により合併いたしました。

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）三 企業結合に係る会計基準 2. 取得の会計処理 (6) 個別財務諸表上の会計処理 ③ 合併の規定により逆取得に該当するため、連結財務諸表上は消滅会社である三菱ウェルファーマ㈱を取得企業としてパーチェス法を適用いたします。

(パーチェス法適用)

- 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率
  - 被取得企業の名称および事業の内容
 

名称	田辺製薬㈱
事業の内容	医療用医薬品・一般用医薬品・診断薬・化成品等の製造・販売
  - 企業結合日  
平成19年10月1日
  - 企業結合の法的形式  
田辺製薬㈱を存続会社とし、三菱ウェルファーマ㈱を消滅会社として、吸収合併により合併いたしました。
  - 結合後企業の名称  
田辺三菱製薬㈱  
(英文名 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation)
  - 取得した議決権比率  
56.36%
- 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
- 被取得企業の取得原価およびその内訳
 

取得の対価	田辺製薬㈱の普通株式	399,461百万円
取得に直接要した支出	アドバイザリー費用等	493百万円
取得原価		399,954百万円
- 発行した株式の種類および合併比率、その算定方法ならびに交付した株式数
  - 株式の種類および合併比率
 

株式の種類	普通株式
合併比率	田辺製薬㈱ 1 : 三菱ウェルファーマ㈱ 0.69

(2) 合併比率の算定方法

三菱ウェルファーマ㈱は野村證券㈱を、田辺製薬㈱はメリルリンチ日本証券㈱をファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ合併比率の算定を依頼いたしました。

野村證券㈱は、三菱ウェルファーマ㈱については類似会社比較分析、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）分析等を、田辺製薬㈱については市場株価分析、類似会社比較分析、DCF分析等を行っております。メリルリンチ日本証券㈱は、本合併の諸条件等を分析した上で、DCF法、類似企業比較分析、類似取引比較分析、市場株価平均法分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

三菱ウェルファーマ㈱及び田辺製薬㈱は、それぞれ両社の財務状況や財務予測、両社の株価動向等の要因を勘案し、両社で協議を重ねた結果、最終的に(1)の合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

(3) 交付株式数

316,320,069株

田辺製薬㈱は、このうち22,500,000株については、同社の保有する自己株式を充当し、293,820,069株を新規に発行いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

85,040百万円

(2) 発生原因

結合後企業の、今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

発生時から15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	148,772百万円
固定資産	181,584百万円
資産合計	330,357百万円
流動負債	44,392百万円
固定負債	35,051百万円
負債合計	79,443百万円

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,845	流動負債	11,270
現金及び預金	1	未払金	11,199
未収法人税等	25,409	未払法人税等	7
繰延税金資産	15	預り金	1
短期貸付金	25,713	賞与引当金	43
その他	3,705	その他	17
固定資産	425,619	固定負債	140,311
(有形固定資産)	(0)	新株予約権付社債	140,311
工具器具備品	0	負債合計	151,581
(無形固定資産)	(60)		
ソフトウェア	60	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	(425,558)	株主資本	328,076
関係会社株式	425,519	資本金	50,000
長期前払費用	14	資本剰余金	297,860
繰延税金資産	25	資本準備金	12,500
		その他資本剰余金	285,360
		利益剰余金	77,197
		その他利益剰余金	77,197
		繰越利益剰余金	77,197
		自己株式	△96,980
		新株予約権	807
		純資産合計	328,883
資産合計	480,465	負債純資産合計	480,465

## 損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 営 業 収 益	
受 取 配 当 金	23,622
運 営 費 用 収 入	2,567
(営 業 収 益 合 計)	( 26,189)
II 一 般 管 理 費	2,231
営 業 利 益	23,958
III 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	338
(営 業 外 収 益 合 計)	( 338)
IV 営 業 外 費 用	
支 払 利 息	658
社 債 発 行 費	361
そ の 他	27
(営 業 外 費 用 合 計)	( 1,048)
経 常 利 益	23,247
V 特 別 利 益	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	28,097
(特 別 利 益 合 計)	( 28,097)
税 引 前 当 期 純 利 益	51,345
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10
法 人 税 等 調 整 額	△18
当 期 純 利 益	51,353

## 株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成19年3月31日残高	50,000	12,500	508,037	46,388	△326,512	290,412
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当(注1)				△20,544		△20,544
当 期 純 利 益				51,353		51,353
自己株式の取得					△604	△604
自己株式の処分(注2)			1,802		5,657	7,459
自己株式の消却(注3)			△224,479		224,479	-
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	/	/	/	/	/	/
当期中の変動額合計	-	-	△222,676	30,809	229,531	37,663
平成20年3月31日残高	50,000	12,500	285,360	77,197	△96,980	328,076

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高	543	290,956
当 期 中 の 変 動 額		
剰余金の配当		△20,544
当 期 純 利 益		51,353
自己株式の取得		△604
自己株式の処分		7,459
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)(注4)	263	263
当期中の変動額合計	263	37,927
平成20年3月31日残高	807	328,883

(注1) 剰余金の配当

平成19年6月の定時株主総会決議に基づく配当によるもの(9,588百万円)、及び平成19年11月の取締役会決議に基づく中間配当によるもの(10,955百万円)であります。

(注2) 自己株式の処分

平成19年10月の三菱樹脂㈱との株式交換による自己株式の処分に伴う、その他資本剰余金の増加1,816百万円及び自己株式の減少5,487百万円を含んでおります。

(注3) 自己株式の消却

平成19年10月の取締役会決議に基づき自己株式を消却しております。

(注4) 新株予約権の当期中の変動額

ストックオプションの付与による増加(355百万円)及び行使による減少(91百万円)であります。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価方法及び評価基準  
子 会 社 株 式 移動平均法による原価法
2. 有形固定資産の減価償却の方法  
工 具 器 具 備 品 定率法  
(会計方針の変更)  
法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる、損益に与える影響額は軽微であります。
3. 無形固定資産の減価償却の方法  
ソ フ ト ウ ェ ア 定額法  
利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準  
賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。
5. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
6. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 29,397百万円  
短期金銭債務 11,017百万円

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高  
営 業 収 益 26,189百万円  
一 般 管 理 費 510百万円  
営業取引以外の取引高 58,665百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	436,544千株	603千株	307,560千株	129,587千株

(注)自己株式の株式数の増加603千株は、単元未満株式買取による増加であります。

自己株式の株式数の減少307,560千株は、単元未満株式の売却による減少74千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少152千株、株式交換による減少7,333千株及び消却による減少300,000千株であります。



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（地方税）、賞与引当金及び株式報酬費用であります。  
なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）に係る繰延税金資産に対しては、評価性引当額を計上しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱化学㈱	直接100%	役員の兼任 債務被保証	施設等利用料支払(注1)	248	未払金	21
				資金の借入の返済(注2)	113,000	—	—
				利息の支払(注2)	552	—	—
				子会社株式の取得(注3)	57,895	—	—
子会社	エムシーエフエー㈱	間接100%	資金の借入 及び貸付	債務被保証(注4)	140,000	—	—
				資金の借入の返済(注2)	26,139	—	—
				利息の支払(注2)	105	—	—
				資金の貸付(注2)	25,713	短期貸付金	25,713
				利息の受取(注2)	71	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の業務遂行にあたり三菱化学㈱の有する施設等を利用することに対し、利用割合に応じた額を負担しております。

(注2) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、エムシーエフエー㈱からの資金の貸付・借入（資金プーリング）の取引金額は純額表示しております。

(注3) 三菱樹脂㈱普通株式を配当財産とした三菱化学㈱の当社に対する「その他利益剰余金」からの剰余金の配当として取得しております。

(注4) 当社は、新株予約権付社債に対して三菱化学㈱より債務保証を受けております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	238円30銭
1株当たり当期純利益	37円39銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 1. 当社と三菱化学㈱間の吸収分割

当社及び当社の子会社である三菱化学㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成20年1月21日開催のそれぞれの取締役会決議を経て、平成20年4月1日に吸収分割を実施いたしました。

これにより、当社は、三菱化学㈱の全額直接出資子会社であった三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱の株式を以下の通り承継いたしました。

#### (1) 承継資産

三菱化学㈱の保有する三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式のすべて

#### (2) 吸収分割の方法

当社を承継会社とし、三菱化学㈱を分割会社とする吸収分割

#### (3) 効力発生日

平成20年4月1日

なお、当社が受入れた三菱化学ポリエステルフィルム㈱株式、三菱化学産資㈱株式及び三菱化学エムケーブイ㈱株式の帳簿価額と、直前に保有していた三菱化学㈱株式の帳簿価額のうち、受入れた資産と引き換えられたとみなされる額との差額である抱合せ株式消滅差益が約5,700百万円計上される見込みであります。また、当該利益は、当社連結財務諸表上は相殺消去される見込みであります。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月2日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木聡	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月2日

株式会社三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木聡	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成20年4月1日に会社は子会社である三菱化学株式会社より三菱化学ポリエステルフィルム株式会社、三菱化学産資株式会社及び三菱化学エムケーブイ株式会社の株式を吸収分割により承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの整備状況を含む事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、子会社において重大な火災事故が発生するなど、安全管理や法令遵守の面で問題が発生いたしました。かかる事態の再発防止に向けて、これらの再徹底にグループを挙げて取り組んでおり、その取り組み状況を注視していきたいと考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月7日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査役会

常勤監査役	岸	隆	康	Ⓢ	
常勤監査役	吉	田	日出	昭	Ⓢ
常勤監査役 (社外監査役)	西	田		孝	Ⓢ
社外監査役	杉	原	弘	泰	Ⓢ
社外監査役	竹	原	相	光	Ⓢ

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1議案 剰余金の配当の件

期末配当金につきましては、当期の連結業績を踏まえ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるためのグループとしての内部留保の充実、連結キャッシュフローの結果等を総合的に勘案し、次の通りといたしたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、1株につき16円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額  
当社普通株式1株につき金8円  
配当総額 金11,013,605,784円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成20年6月27日

なお、連結当期純利益につきましては、前期に比べて増加いたしました。これは、平成19年10月1日付で当社の完全子会社の三菱ウェルファーマ(株)が田辺製薬(株)と合併したことに伴い、連結会計上、キャッシュフローを伴わない持分変動利益を特別利益に計上したことによるものであり、この特殊要因を除きますと、前期を下回る利益水準となっております。

## 第2議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役7名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	とみ 富 ざわ 澤 りゅう 龍 いち 一 (昭和16年8月21日生)	昭和40年4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 平成8年6月 三菱化学(株)取締役 平成11年6月 同社常務執行役員 平成11年10月 三菱東京製薬(株) (現田辺三菱製薬(株)) 常務取締役 平成12年4月 同社取締役社長 平成13年10月 三菱ウエルファーマ(株) (現田辺三菱製薬(株)) 取締役副社長 平成14年4月 三菱ウエルファーマ副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役社長 (平成19年3月まで) 平成16年6月 三菱ウエルファーマ(株)取締役会長 (平成17年10月まで) 平成17年10月 当社取締役社長 平成19年4月 当社取締役会長 三菱化学(株)取締役 現在に至る	70,339株
2	こ 小 ぼやし 林 よし 喜 みつ 光 (昭和21年11月18日生)	昭和49年12月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社 平成15年6月 三菱化学(株)執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 (平成19年3月まで) 平成18年6月 当社取締役 (平成19年3月まで) 平成19年2月 三菱化学(株)取締役 平成19年4月 当社取締役社長 三菱化学(株)取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱化学(株)代表取締役 (取締役社長)	11,500株



番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	ばばあつし 馬場 敦 (昭和20年9月26日生)	昭和45年4月 三菱化成工業㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年6月 三菱化学㈱執行役員 平成17年6月 同社常務執行役員(現在に至る) 平成19年4月 当社常務執行役員(現在に至る) 平成19年6月 当社取締役 三菱化学㈱取締役 現在に至る	19,375株
4	よしむらしょうたろう 吉村 章太郎 (昭和24年2月13日生)	昭和47年4月 三菱化成工業㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年6月 三菱ウェルファーマ㈱(現田辺三菱製薬㈱)監査役 (平成19年6月まで) 平成15年6月 三菱化学㈱執行役員(平成18年3月まで) 平成17年10月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員(現在に至る) 三菱化学㈱常務執行役員(現在に至る) 平成18年6月 当社取締役 三菱化学㈱取締役 現在に至る (平成20年6月24日付で、田辺三菱製薬㈱取締役に就任の予定)	13,000株
5	こうげえつじろう 高下 悦仁郎 (昭和21年7月20日生)	昭和44年4月 三菱油化㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年4月 三菱化学㈱執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員(現在に至る) 平成19年6月 当社取締役 三菱化学㈱取締役 現在に至る	20,000株
6	つちやみちひろ 土屋 裕弘 (昭和22年7月12日生)	昭和51年4月 田辺製薬㈱(現田辺三菱製薬㈱)入社 平成11年4月 同社執行役員 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年10月 田辺三菱製薬㈱取締役兼副社長執行役員 現在に至る	0株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	よし だ ひろし 吉 田 宏 (昭和22年10月20日生)	昭和45年4月 三菱油化㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年6月 三菱化学㈱執行役員 平成18年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 三菱樹脂㈱副社長執行役員 (平成20年3月まで) 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱樹脂㈱代表取締役(取締役社長)	5,500株

### 第3議案 監査役1名選任の件

監査役吉田日出昭氏から、本総会終結の時をもって辞任したい旨の申し出がありましたので、監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
こん どう かず とし 近 藤 和 利 (昭和22年5月18日生)	昭和46年7月 三菱化成工業㈱(現三菱化学㈱)入社 平成15年6月 三菱化学㈱執行役員 平成17年4月 三菱化学エムケイ㈱(現三菱樹脂㈱) 取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長(平成20年3月まで) (平成20年6月23日付で、三菱樹脂㈱監査役に就任の予定)	16,583株

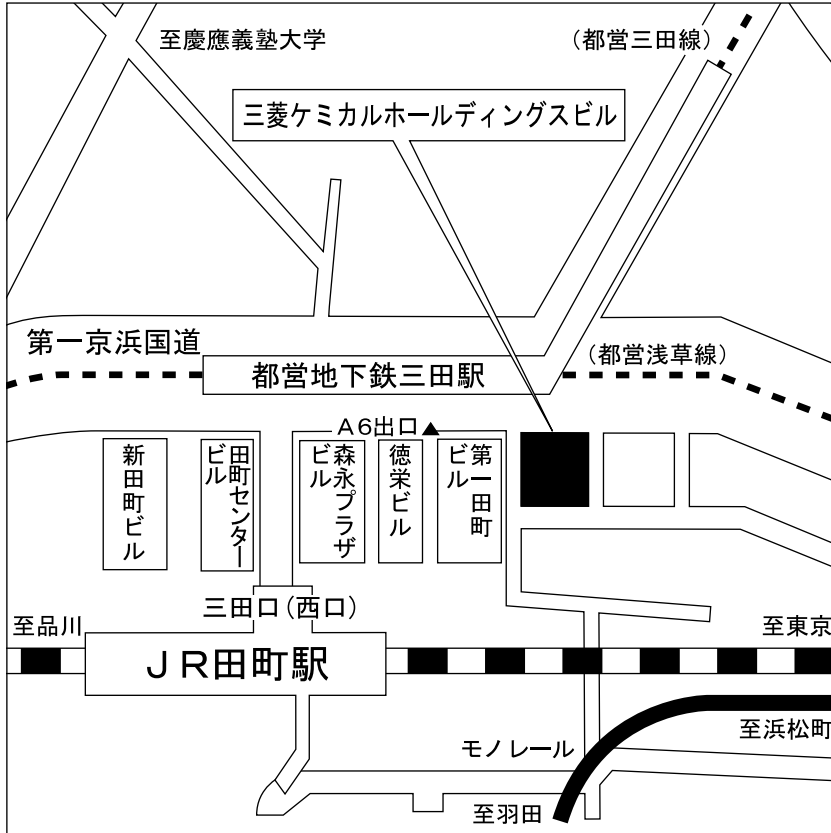
以上

---

メモ欄

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝四丁目14番1号  
三菱ケミカルホールディングスビル8階会議室



最寄駅 JR田町駅 三田口(西口)より 徒歩3分  
都営地下鉄三田駅 A6出口より 徒歩1分